

柏崎民商会報

20年6月8日

〒九四五一〇八二一
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL(〇二五七)一三一一九九七(代)
FAX(〇二五七)一三一一九三〇七

民商と共済会の合同総会は ワークプラザ柏崎で7月26日開催



民商は、5月13日に第4回理事会を開き、民商第48回総会と民商共済会第35回総会の合同総会を6月28日に提案しました。しかし、まだコロナ禍ということで総会日程は三役会に一任することに決めました。

三役会を6月1日に開き、7月26日(日)に会場はワークプラザ柏崎で午前10時開会に決定(懇親会はありません)。総会の成功のために、支部からの代議員の選出と役員推薦が大切です。人数等は左記の通り決定しました。

◆代議員数

- 中央支部：7名 □東支部：6名
- 南支部：7名 □料飲支部：4名
- 婦人部：3名 □青年部：3名

◆役員推薦

- 常任理事：中央・東・南から2名ずつ
料飲・婦人・青年から1名ずつ
 - 理事：中央・東・南から3名ずつ
料飲・婦人・青年から2名ずつ
 - 会計監査：南と料飲から1名ずつ
- 各支部は、役員が集まって話し合い、総会成功の準備を進めましょう。

まだまだ会内外の業者は知りません 給付金・補助金申請を宣伝しよう

「会員じゃないんだけど、オレの仲間が『市や国からお金がもらえた』って言ったけど、オ

レももらえんのお？」と建築業のA会員さん。「会員じゃないけど、申請手続きに行っているですか？」と飲食業のB会員さん。「組合のお知らせでわかったけど、これまだ間に合うかね？」と建築業のC会員さん、などなど。多くの業者がコロナ禍で情報集め、商売を守ろうと頑張っています。しかし、まだまだ会員さんも会外の業者も給付金や補助金の制度を知らせていない方々が大勢います。会員さんも含め周りの業者へ給付金・補助金制度内容をよく知らせ、申請手続きを宣伝しましょう。



5月28日に税務署へ 今年2回目の消費税分納申請を行う

1回目の5月12日に申請ができなかったD会員さんと事務局長が、28日に税務署へ。今回も手続きは短時間で終了し、その場で一回目の納付書を申請者に手渡してくれました。給付金申請でも税金滞納者がいましたが、納税者の権利として分納納付や納付猶予の申請をしましょう。希望者は事務所等に連絡下さい。

□コロナ対策相談は事前に予約下さい

□コロナ感染拡大防止対策等もありますので、相談申請希望者は事前予約をお願いします。

6月の弁護士無料法律相談は16日

毎回のことですが、予約制です。相談希望者は民商事務所まで連絡下さい。

